

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応についてのお知らせ（10月1日～）（更新）

独立行政法人日本スポーツ振興センターは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、国から発令されていた緊急事態宣言が終了しましたが、引き続き以下の対応を実施しますので、お知らせいたします。

施設のご利用者、関係する皆様にはご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1 期間

令和3年10月1日（金）～

※内容に変更が生じた場合は、改めてお知らせします。

2 実施内容

（1）施設の営業等

施設の営業については、引き続き、施設利用者・関係者の皆様、職員の健康と安全の確保のため、関連のガイドライン等を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から必要な対策を講じてまいります。

※ 国立代々木競技場のフットサルコート及び室内水泳場は、東京2020大会への対応のため、休業していましたが、11月18日（木）より営業を再開いたします。詳しくは、当センター各施設のホームページをご確認ください。

※ ハイパフォーマンススポーツセンター（屋外テニスコート、フットサルコートを除く）の施設の利用に関しては別途お知らせします。

（2）職員の勤務

- ・引き続き出勤者の7割削減を目指します。
- ・テレワークによる在宅勤務環境の整備を継続します。

3 お問い合わせについて

在宅勤務等の業務体制に伴い、当センターホームページのお問い合わせフォームよりメールでのお問い合わせもあわせてご利用いただきますようお願いいたします。

- 日本スポーツ振興センターホームページ  
<https://www.jpnsport.go.jp/>
- お問い合わせフォーム  
<https://www.jpnsport.go.jp/corp/tabid/449/Default.aspx>